



依頼者 株式会社 徳潤

一般財団法人

日本食品分析センター

東京都渋谷区元代々木5番1号



2015年(平成27年)10月23日 採取した検体について分析試験した結果は次のとおりです。

品名及びブランド名	ショウキD-30	貨物の記号及び番号	DEZHOU DERUN BIO-TECH CO., LTD
輸入数重量	1CT 2.55kg	着港年月日	2015年10月20日
船名又は航空機名	FPMC CONTAINER 7	生産国, 製造所名又は包装者名	CHINA DEZHOU DERUN BIOLOGICAL TECHNOLOGY CO., LTD.
輸入業者名	株式会社 徳潤	通関業者名	S G H グローバル・ジャパン株式会社
住所	兵庫県神戸市中央区御幸通4-2-15	電話番号	06-6571-8291
電話番号	078-252-8918	見本持出許可申請書又は見本持出包括申請書番号	45257588710 2015年10月21日
検査に関する連絡担当者 電話番号	一般財団法人日本食品分析センター 大阪支所 業務部 島津雅美 06(6386)1851	検体採取者	一般財団法人日本食品分析センター 大阪支所 吉澤英樹
その他	*****		

分析試験結果

分析試験項目	結果	定量下限	注	方法
カプセルそのもの
パロキシ安息香酸エステル(パロキシ安息香酸として)	検出せず	0.005 g/kg	1	液体クロマトグラフ質量分析法
パロキシ安息香酸メチル	検出せず	0.005 g/kg		液体クロマトグラフ質量分析法
カプセル全体
二酸化イオウ	検出せず	0.003 g/kg	2
サイクミン酸	検出せず	0.005 g/kg		液体クロマトグラフ質量分析法
ホリソルベート(ホリソルベート80として)	検出せず	0.02 g/kg	3
食添許可合成タル系色素	検出せず		薄層クロマトグラフ法
食添許可外合成タル系色素	検出せず		薄層クロマトグラフ法

本結果は当機関が認可を受けた業務規定に準じ厚生労働省令で定める基準に適合する方法で実施した検査によるものです。

注1. パロキシ安息香酸エチル, パロキシ安息香酸プロピル, パロキシ安息香酸イソプロピル, パロキシ安息香酸ブチル及びパロキシ安息香酸イブチルを分析し, それぞれをパロキシ安息香酸に換算した値の合計値を示した。

注2. 第2版 食品中の食品添加物分析法2000「二酸化硫黄(試験法B)」。

注3. 「食品中の食品添加物分析法」の改正について(平成20年食安基発第0430001号)別添1「ホリソルベート20, ホリソルベート60, ホリソルベート65及びホリソルベート80」。

以上